

1. 研究目的

本研究では、日本統治時代の台湾のバナナ産業について、バナナの主産地であった台中・高雄州にて創立された各州の青果同業組合とその働き、各州の生産状況、日本内地でのバナナ需給動向を明らかにすること研究目的とした。

従来、台湾のバナナ産業について本格的な研究がなく世界のバナナ産業の1つの事例として紹介される程度に留まっている。しかし、戦前期から戦後初期、日本のバナナ需要は台湾に支えられていた。本研究では、戦前期の台湾のバナナ産業を支えた青果同業組合とその役割・機能と日本内地におけるバナナ需給動向を明らかにすることを目的としている。

2. 論文構成

序論

先行研究の成果と課題

史料

第一章 バナナの生産形態

第一節 生産の沿革

第二節 各州における生産状況

第三節 品種並びにその利用方法

第二章 バナナに関わった青果同業組合

第一節 台中州青果同業組合

第二節 高雄州青果同業組合

第三節 台湾青果同業組合連合会

第三章 台湾バナナの輸出及び移出状況

第一節 朝鮮への輸出状況

第二節 中国への輸出状況

第三節 内地への移出状況

第四章 日本内地及び台湾のバナナ流通構造

第一節 台湾島内での流通構造

第二節 内地での流通構造

第三節 内地でのバナナの消費量の移り変わり

結論

3. 研究の概要

第一章ではバナナを生産形態を明らかにした。台湾においてバナナが栽培されたのは現在から約300年前の1700年頃と言われている。領台以前は、ごく小規模に農家の自給程度のみしか栽培されていなかったが、明治28年(1895)の領台をきっかけに栽培規模が拡大し、明治36年には本格的にバナナを日本内地へ移出を開始した。そして、バナナが内地人の嗜好に合ったことによりバナナの需要は日増しに拡大していった。

明治42年の縦貫鉄道の南部地方への延伸によって、バナナの主産地は台北州周辺からバナナ栽培に最適な高気温の南部地方及び山岳地帯が多い中部地方に変わっていった。

台中州下のバナナ栽培の特徴は仙人種を用いた山地栽培が特徴であった。仙人種とは在来種に比べて萎縮病や寒さに強いこと、栽培に手数をあまりかけなくて良いという利点があったので、生産業者達は畑地や水田を避けて米や砂糖などの作物に邪魔をされない山地栽培を展開したことによって台湾全島で一番の生産量を誇るようになった。

台南州下のバナナ栽培の特徴は、台中州と同じく仙人種を用いた山地栽培を展開していた。大正12年、台南州青果同業組合が創立してからの台南州下のバナナ産業は衰退してしまっていたが、台南州青果同業組合が生産奨励を行ったことによって生産量は徐々に回復していった。台湾全島で3位の生産量を誇っていた地域であった。

高雄州下のバナナ栽培の特徴は、大正13年の高雄州青果同業組合創立当初から灌漑や施肥などの生産奨励と集約的栽培を用いて高効率な生産を行ったことにより急速に栽培規模が発展したのが特徴であった。これらによって、高雄州下のバナナ栽培は昭和2年以降台南州の生産量を上回り台湾全島2位の生産規模となったのであった。

第二章では、バナナに関わった青果同業組合として台中州青果同業組合、高雄州青果同業組合、そして主産地の青果同業組合の執行機関として台湾青果同業組合連合会について明らかにしてきた。

台中州青果同業組合は、大正4年創立と主産地において一番歴史のある青果同業組合であった。台中州青果同業組合は、輸送機関の統一のために台果利用組合（大正11年設立）の設立、日台の取引機関の統一として台湾青果株式会社（大正13年設立）の設立に携わり台湾島内のバナナ産業の基礎を築いた。

高雄州青果同業組合は、台中州青果同業組合（大正4年創立）や台南州青果同業組合（大正12年創立）に比べて大正13年創立と主産地の青果同業組合の中で最も遅いスタートであった。高雄州青果同業組合は、創立後から積極的にバナナ栽培を奨励したことによって年々生産量を増加させてきた。

台湾青果同業組合連合会は、台中・台南・高雄の青果同業組合の執行機関として大正14年に設立された。台湾青果同業組合連合会が創立後、各州青果同業組合を生産者のみの組合構成に変更したこと、昭和3年には台湾青果株式会社より輸送権を譲渡に携わった。また、昭和10年には対

岸中国・及び朝鮮のバナナ販売期間の統一も行った。

第三章は朝鮮、中国、日本内地への輸移出状況を明らかにした。

朝鮮へは大正5年、翌6年に移出があったが、一度中断した。しかし、大正15年以降、台中州・高雄州青果同業組合が販路開拓したことをきっかけに移出を開始した。

中国への輸出は、大正12年に台中州青果同業組合が駐在員を派遣して、翌13年に指定取引店を設置したことから開始された。

日本内地への移出状況は、大正13年12月に台湾青果株式会社が設立されたことをきっかけに日本内地の各地域において従来の間屋をもって荷受組合を組織したことで取引機関を統一することができた。

第四章では、日本内地及び台湾のバナナ流通構造を明らかにしてきた。

島内輸送では、台湾青果同業組合連合会が輸送監督を行うことで万全の体制で輸送を行うことが出来た。また、鉄道輸送についてはバナナ輸送専用列車を昭和5年から運行開始したことによって昭和10年には1検査日に約9万籠を輸送して船舶に積載出来たと言われている。

内地陸送では、北海道へのバナナ輸送専用列車の編成によって日本全国くまなくバナナを輸送することに貢献できた。

4. 成果と課題

今後は、戦後の状況も明らかにし、戦前の状況との比較、また、農家経営状況についても研究をしたい。

主任指導教官 松田吉郎
指導教官 松田吉郎